

歯学研究科履修要項

I. 専攻科目

下記のいずれかの専攻科目に所属する。

専攻		専 攻 科 目
歯 学 専 攻	基礎系科目	口腔解剖学 口腔生理学 口腔生化学 口腔微生物学 歯科薬理学 口腔病理学 歯科理工学 口腔衛生学 歯学教育学
	臨床系科目	美容歯科学 歯内治療学 総合診療歯科学 歯周病学 歯科補綴学 口腔外科学 歯科矯正学 インプラント歯科学 小児成育歯科学 高齢者歯科学 歯科放射線医学 歯科麻酔科学 総合内科学 口腔リハビリテーション医学 地域連携歯科学 障害者歯科学 顎関節症治療学

II. 修業年限

標準修業年限は4年とする。ただし、大学院学則第15条(在学期間の短縮)に該当する場合は除く。

III. 修了要件

在学期間中に、修了要件単位(30単位以上)を修得し、かつ、学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者を修了とする。なお、4年次終了までに所定の単位を修得できなかった者、学位を取得できなかった者は修了延期とする。なお、修了延期者の学費は1年を限度として免除する。

IV. 修了要件単位

科 目		修得単位数		
		必 修	選択必修	選 択
①主科目		10単位以上		【一般選抜】 専門医コース 履修あり 14単位以上
②副科目 専門医コースを履修している場合 専門医コースを履修していない場合		2 単位以上 4 単位以上		
③Clinical and Research English ※一般選抜者のみ必修		2 単位		
④歯学研究特論 Ⅰ. 研究入門 Ⅱ. 口腔科学特論 Ⅲ. 臨床特論 Ⅳ. リカレント教育		1 単位	1 単位以上	【社会人特別選抜】 専門医コース 履修あり 16単位以上 専門医コース 履修なし 14単位以上
⑤ 共 通 科 目	生体の組織構造解析法			
	生体の病理病態学的解析法			
	生体の機能解析法			
	生体内の物質分析法			
	分子生命科学的解析法			
	医学生物学における統計学的解析法			
	4 大学院がんチーム医療			
⑥歯学概論（補完的教育プログラム） ※歯学部以外の卒業者のみ必修		（1 単位）		
合 計		30単位以上		

- 必修・・・記載されているすべての単位を修得しなければならない
選択必修・・・④または⑤の中から1単位を必ず修得しなければならない
選択・・・合計で30単位以上になるように、①～⑤の中から選択して修得する
※③Clinical and Research Englishは除く

V. 履修方法

1. 「IV. 修了要件単位」に基づき、合計で30単位以上になるように履修すること。
2. 単位の計算は、講義・演習は20時間で1単位、実習は40時間で1単位とすること。
(60分以下は1時間とし、60分超から120分は2時間とカウントする。)
3. 各自所属している専攻科目の主旨導教員の指導のもとに履修すること。
4. 指導教員が認めた場合は、研究に必要な事項として上記「I. 専攻科目」以外の科目を主科目・副科目として履修することができる。
5. 履修登録は、事前に当該授業科目の担当教員と授業の履修方法等について相談の上行うこと。
6. 単位は、原則として3年次末までに修得し、4年次以降は研究課題に即した研究指導を受けること。
7. 本研究科の学生は必要に応じて、所定の手続を経て、他大学大学院、研究所または高度な水準を有する病院において研究指導を受け、その科目を履修することができる。ただし、外部の大学、研究所、病院での指導を受ける場合は事前に登録し、手続を完了しておくこと。

① 主科目

- ・主科目とは、所属する専攻科目のことを指す。
- ・各自所属している専攻科目の主旨導教員の指導のもとに履修すること。
- ・修得単位数：10単位以上必修（専門医コースを履修している者は臨床実習が10単位以上）
※「講義・演習」6単位以上、「実習」1単位以上を履修

② 副科目

- ・副科目は、基本的に基礎系科目所属者は臨床系専攻科目、臨床系科目所属者は基礎系専攻科目とする。
- ・所属している専攻科目の主旨導教員と相談の上、副科目を選択し、《大学院歯学研究科副科目履修届》を学事部大学院課に提出すること。
- ・修得単位数：専門医コースを履修している者は2単位以上必修
専門医コースを履修していない者は4単位以上必修
※「講義・演習」・「実習」とあわせて4単位以上を履修

<主科目・副科目 受講方法>

- ・電子シラバスで、各科目の時間割を参照し、主科目または副科目の主旨導教員と履修計画を立てる。
- ・受講後、別紙《大学院歯学研究科履修表》に受講時間数(※)を記録し、指導教員の捺印を受ける。※受講時間数は60分以下を1時間、60分超から120分を2時間とした時間のこと
- ・一年間の履修終了後、《大学院歯学研究科履修証明書》に履修時間を記入の上、指導教員からの評価と署名・捺印を受けた後、《大学院歯学研究科履修表》とともに4月（10月）第3週目金曜日までに学事部大学院課に提出すること。

<主科目・副科目 最大単位と履修例>

主科目、副科目については、指導教員と相談し、学年ごとにそれぞれ下記の最大単位内で単位を履修する。

(一般選抜)

学年	講義・演習最大単位(時間)	実習最大単位(時間)	合計最大単位
1	4(80 時間)	4(160 時間)	6 単位
2	4(80 時間)	4(160 時間)	6 単位
3	4(80 時間)	4(160 時間)	6 単位
4	2(40 時間)	2(80 時間)	4 単位
合計	10(240 時間)	12(480 時間)	20 単位

履修例

学年	主科目 講義・演習	主科目 実習	主科目 合計	副科目 講義・演習	副科目 実習	副科目 合計
1	4 (80 時間)	2 (80 時間)	6 単位	2 (40 時間)	1 (40 時間)	3 単位
2	4 (80 時間)	1 (40 時間)	5 単位	2 (40 時間)	1 (40 時間)	3 単位
3	3 (60 時間)	1 (40 時間)	4 単位	2 (40 時間)	0 (0 時間)	2 単位
4	0 (0 時間)	0 (0 時間)	0 単位	0 (0 時間)	0 (0 時間)	0 単位
合計	11 (220 時間)	4 (160 時間)	15 単位	6 (120 時間)	2 (80 時間)	8 単位

[主科目]15 単位 + [副科目] 8 単位 + [Clinical and Research English] 2 単位 +

[歯学研究特論] 4 単位 + [共通科目] 1 単位 = 30 単位

※4 年目は原則として、指導教員のもとで学位論文を完成させる。

(社会人特別選抜)

学年	講義・演習最大単位(時間)	実習最大単位(時間)	合計最大単位
1	2(80 時間)	2(80 時間)	4 単位
2	2(80 時間)	2(80 時間)	4 単位
3	2(80 時間)	2(80 時間)	4 単位
4	2(40 時間)	2(80 時間)	4 単位
合計	8(160 時間)	8(320 時間)	16 単位

③Clinical and Research English

- ・受講対象学生は一般選抜学生（社会人特別選抜から一般選抜に種別変更した大学院生含む）
※社会人特別選抜入学者のうち、2 年次以降も継続して在籍する学生は受講対象外。
- ・修得単位数：2 単位必修
- ・一般選抜学生は、原則として、1 年次に履修する。
- ・社会人特別選抜から一般選抜に種別変更した学生は、原則として、2 年次に履修する。

<Clinical and Research English 受講方法>

- ・開講曜日別にグループを設定しているので、入学時（専攻科目変更時）にグループの希望を出す。希望者が各グループの定員を超えた場合は抽選により決定する。
- ・受講時は別紙《科目受講票》に指導教員の印を受けること。

④歯学研究特論

- I. 研究入門（3タイトル）
- II. 口腔科学特論（37タイトル）
- III. 臨床特論(34タイトル) ※臨床研修医・大学生対象の講義
- IV. リカレント教育 ※上限 8 時間

- ・I～IIIの各タイトルの中から、合計で1 単位以上（20時間以上）になるように科目を選択して履修すること。

- ・20時間ごとに1単位とする。(20時間に満たない場合は切り捨て)
- ・開設するタイトルは【別表1】を参照すること。
- ・Ⅳ.リカレント教育は8時間まで歯学研究特論の履修時間に算入することができる。
- ・修得単位数：1単位必修、
1単位以上選択必修（④歯学研究特論または⑤共通科目のどちらかで1単位以上）

＜研究入門・口腔外科特論・臨床特論 受講方法＞

1. 電子シラバスで授業内容、開講日等確認し、1単位以上（20時間以上）選択する。
2. 別紙《履修選択表》に記入のうえ、学事部大学院課に提出する。提出期日は別途通知する。
2. 各教員と必要があれば、細部の日程を調整して受講する。
3. 受講時は別紙《歯学研究特論履修報告書》に指導教員の捺印を受けること。
4. 1年間の履修終了後、上記の《歯学研究特論履修報告書》に出席総時間数と単位数を記入の上、翌年4月（10月）第3週目金曜日までに学事部大学院課（旗の台キャンパス）に提出すること。

＜リカレント教育 受講方法＞

1. 本学大学院では、卒業生および社会人を対象としてリカレント教育を実施する。
2. リカレント教育では卒業生および社会人を対象とするが、大学院生の受講も積極的に受け入れることで、在校生と社会人卒業生の交流の機会とすることも目的とする。
3. シラバスに記載または随時公表されるリカレント教育に出席した場合、出席1回につき2時間までとして「歯学研究特論」の履修時間に算入することができる。ただし、算入することができる時間数は、8時間とする。
4. リカレント教育セミナーに出席した場合は、当日会場で身分証明書を提示し、《大学院歯学研究科セミナー参加受講票》に会場で検印を受けること（身分証明書を提示しない場合は履修を認定しない）。
5. 1年間の履修終了後、《歯学研究特論履修報告書》に認定時間合計を記載し、《歯学研究特論履修報告書》に《セミナー受講票》を添付して学事部大学院課に提出すること。

⑤共通科目

A. 全研究科共通科目(基礎系科目が開講している)

- ・原則として1年次で履修すること。
- ・科目名は【別表2】、内容や時間数はシラバスを参照すること。
- ・履修を希望する科目名は、あらかじめ所定の書式で学事部大学院課に提出すること。提出時期はオリエンテーションの際に通知する。また、履修する科目数に上限はないが、同一科目内では1教室以上選択することはできない。
- ・各科目の担当教室から1教室を選択し履修すること。
- ・原則、歯学研究科基礎系科目が開講するものを受講すること。
- ・開講日は各科目の時間割を参照し、履修に際しては、事前に担当教員に受講希望日を連絡すること。受講希望の連絡時期については各科目の日程表を確認すること。
- ・共通科目1科目あたりの履修時間
必修8回＋選択2回の計10回（1回は90分）を履修する。
- ・修得単位数：1単位以上選択必修（④歯学研究特論または⑤共通科目のどちらかで1単位以上）

＜全研究科共通科目 受講方法＞

1. 受講時は別紙《共通科目受講票》に指導教員の印を受けること。
2. 履修終了時は別紙《共通科目履修報告書》を記入し、《共通科目受講票》を添付して、その科目の指導教授に提出し承認を受けること。承認後、《共通科目履修報告書》《共通科目受講票》を学事部大学院課に提出すること。

B. 4 大学院がんチーム医療

- ・必修の講義とワークショップを履修し、かつ合計20時間で1単位とする。
- ・2年次以上で履修すること。
- ・科目等履修生は、学部生時に必修のワークショップを履修できないので、講義受講時間のみ大学院入学後に持ち越しとする。
- ・修得単位：1単位選択必修（④選択科目または⑤共通科目のどちらかで1単位以上）

＜4 大学院がんチーム医療 受講方法＞

1. 講義科目を受講する場合、昭和大学が開講する科目は担当教員、他大学大学院は直接指定された連絡先に受講の申し込みをすること。
2. ワークショップを受講する場合、学事部大学院課に申し込むこと。
3. 受講時は別紙《4大学院がんチーム医療受講票》に担当教員の印を受けること。
4. 履修終了時は上記《4大学院がんチーム医療受講票》を科目責任者に提出し、承認を受けたあと、学事部大学院課に提出すること。

⑥歯学概論（補完的教育プログラム）

- ・歯学以外の学習歴の学生が履修する。
- ・指定した10項目（1回90分） 合計10回 履修する。
- ・科目については【別表3】を参照すること。
- ・修得単位数：1単位必修

VI. 専門医コース

1) 目的

専門医取得を希望する大学院生に十分な臨床実習と専門医取得の準備を行うことを可能にするために、臨床実習の充実を目的とし、大学院希望者の多様なニーズに応える。

2) 申請

大学院入学後に主科目・副科目選択時、および専攻科目を変更する時に申請を行う。

3) 履修条件

- ・日本歯科医学会専門分科会・認定分科会、もしくはそれに準じると大学院運営委員会で認められた学会であり、専門医・認定医の取得が可能な学会に加入する。なお、主科目または副科目の担当講座（およびその関連診療科）に所属することで資格取得可能な学会に限る。
- ・該当学会学術大会・講演会への出席を3回以上必要とする。
- ・臨床実習の単位を10単位以上必要とする。

4) 履修上の配慮

上記を満たした際は、副科目の最低履修単位数を4単位から2単位に減じる。
ただし、上記の履修要件を満たしていない場合は4単位のままとする。

VII. 成績評価

成績評価は下記の通りとし、《履修証明書》《履修報告書》に担当教授が記入するものとする。

- | | |
|----|--|
| 優 | 実験・実習・演習・論文作成過程において極めて優れた成果を挙げている。 |
| 良 | 実験・実習・演習・論文作成過程において優れた成果を挙げている。 |
| 可 | 実験・実習・演習・論文作成過程において最低限必要な知識があり、単位取得に値する。 |
| 不可 | 実験・実習・演習・論文作成過程において不十分であり、単位取得に値しない。 |

VIII. 研究倫理教育 CITI Japan(e ラーニング)受講について

研究倫理の基礎を学ぶため、原則として1～2年次に研究倫理教育 CITI Japan(e ラーニング)を受講すること。受講項目は「01 責任ある研究行為:基盤版」の ①責任ある研究行為について、②研究における不正行為、③データの扱い、④オーサiership、⑤盗用、⑥公的研究資金の取扱いの6単元とする。全て修了した後、受講修了証を印刷し、学事部へ提出すること。

Ⅸ. 研究内容中間報告会について

研究の進捗状況の確認および研究内容の向上を図ることを目的に学位論文審査を希望する日の10カ月以上前に研究内容中間報告会を実施すること。

X. 学位論文の提出

学位論文は以下の条件を全て満たした者が申請できる。

- ①外国語試験(英語)に合格している者
- ②修了要件単位(30単位以上)を修得した者
- ③研究倫理教育 CITI Japan(e ラーニング)の所定の単元を全て修了した者
- ④研究内容中間報告会を実施した者

学位の申請にあたっては、学位申請手続用紙に必要事項を記入し、必要書類をそろえて学事部大学院課(旗の台キャンパス)に提出すること。

XI. 学位記授与

学位記授与は春季入学者に対しては3月、秋季入学者に対しては9月に行うこととする。

ただし、修了延期・早期修了はこの限りではない。

附 則

- 1 この履修要項は平成29年4月1日在学者から適用する。
- 2 この改訂履修要項は2019年4月1日在学者から適用する。
- 3 大学院生の履修について、昭和大学大学院学則、昭和大学学位規則、大学院研究科学位申請に関する内規およびこの履修要項に定められていない事項は研究科教授会の議を経てこれを定める。
- 4 この履修要項の変更は研究科教授会の議を経て行う。